

医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業  
先端国際共同研究推進プログラム (ASPIRE)  
Adopting Sustainable Partnerships for an Innovative Research Ecosystem

# 令和5年度 ASPIRE 第1回アライメント公募について

令和5年6月15日 (木) 13:00~15:00



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED) 国際戦略推進部



# プログラムの概要

---

先端国際共同研究推進プログラムは、高い科学技術水準を有する欧米等先進国を対象として、政府主導で設定する先端分野における研究開発成果創出を目的とし、大型国際共同研究に十分な予算を担保します。

両国の資金配分機関が協働し、課題単価や支援時期等を柔軟に設定することで、より戦略的・機動的に国際共同研究を支援します。新たに造成された基金を活用する予定です。

この国際共同研究を通じ、国際科学トップサークルへの日本人研究者の参入を促進するとともに、両国の優秀な若手研究者の交流・コネクションの強化も図ることで国際頭脳循環を推進し、長期的な連携ネットワークの構築に貢献します。なお、本プログラムにおける課題の公募・審査・採択・支援等は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）で実施し、AMEDは「健康・医療」分野を担当します。

# 令和5年度公募概要

---

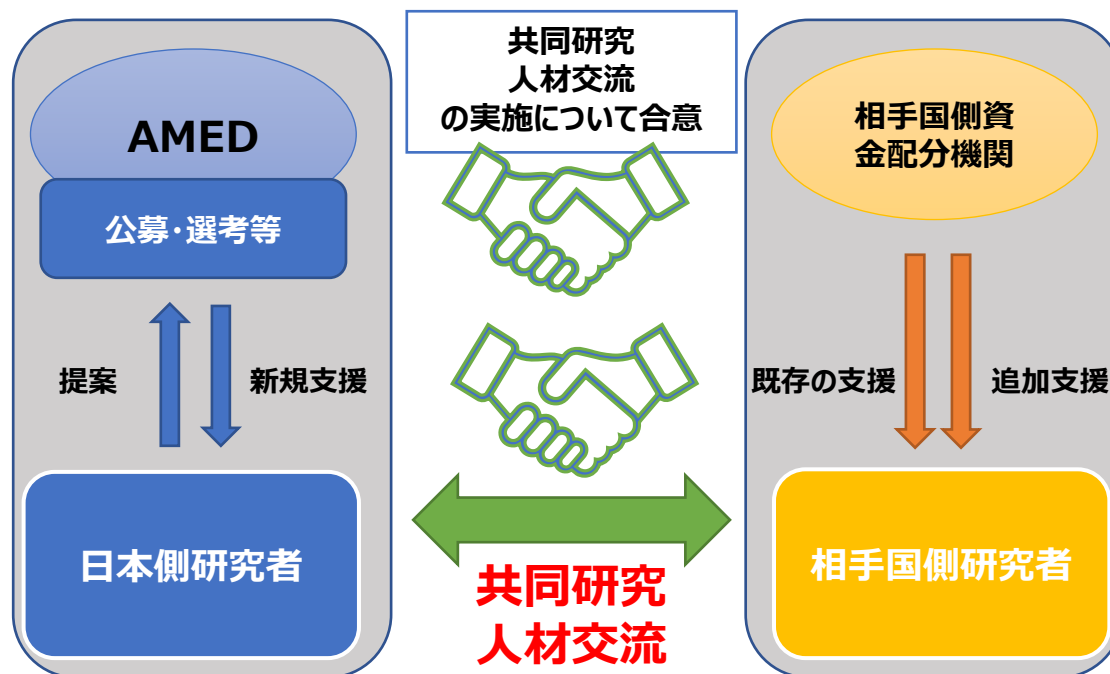
本公募では、プログラムで定める相手国・地域を対象として  
頭脳循環の促進が期待される国際共同研究を行う  
研究チームに対して支援を行います。

採択された研究チームは国際共同研究を行い、その中に  
海外に長期に派遣する若手等メンバーをおき、海外から若手研究者等を招聘することを  
盛り込んだ計画とすることを必須とし、  
その計画に対し、AMEDは、海外渡航費・滞在費・研究費等を支援します。

令和5年度（2023年度）「**先端国際共同研究推進プログラム（ASPIRE）**」に係るアライメント公募を行います。

本公募では、既に相手国側の資金配分機関や研究機関等から「**支援を受けている**」、または「**今後支援を受けることが決まっている**」相手国側研究者と共同研究を行う日本側研究者による研究課題を募集します。

相手国との研究交流および共同研究は両国において対等な計画となっており、また相互に裨益するものを求めます。



タイプ	研究領域	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定数
ASPIRE-A	「世界最高水準の医療の提供に資する細胞構造・ダイナミクス研究」領域	1課題当たり総額※ 380,000千円以下 (研究期間が5年の場合)	最長5年 (令和5年度 (予定)～ 令和10年度)	0～3課題 程度
	「世界最高水準の医療の提供に資する細胞・臓器・個体間相互作用研究」領域			
	「世界最高水準の医療の提供に資するライフステージ研究」領域			
ASPIRE-B	「世界最高水準の医療の提供に資する細胞構造・ダイナミクス研究」領域	1課題当たり総額※ 115,000千円以下 (研究期間が5年の場合)	3年～5年 (令和5年度 (予定)～ 令和10年度)	0～4課題 程度
	「世界最高水準の医療の提供に資する細胞・臓器・個体間相互作用研究」領域			
	「世界最高水準の医療の提供に資するライフステージ研究」領域			

※全研究期間を通じた総額

AMEDでは健康・医療分野において以下 3 つの研究領域について公募を実施します。

分野名	領域名	領域設定の考え方
健康・医療	世界最高水準の医療の提供に資する細胞構造・ダイナミクス研究	細胞を構成する分子、細胞内小器官等に着目し、先端的手法でそれらの構造解析や物質・情報のダイナミクスを研究する手法が急速に発展している。その結果これまでのコンセプトを覆す、細胞の機能やその破綻の機序が明らかになっており、こうした研究を推進します。
	世界最高水準の医療の提供に資する細胞・臓器・個体間相互作用研究	非侵襲計測技術や1細胞ゲノミクスの組織への適用や複雑な要素間の情報処理など、細胞間や組織間、個体間の相互作用に着目し、その機能や恒常性の維持機構とともにその破綻の機序を解明する研究を推進します。
	世界最高水準の医療の提供に資するライフステージ研究	ヒトの一生の様々なライフステージの特徴に着目し、そのステージ特有の現象やステージ間の関連から健康の維持、発症機序や病態を解明する研究を推進します。



日本側研究チームは、①研究開発代表者（PI）、②主たる研究開発分担者（Sub-PI）、③研究参加者で構成され、日本側チームの中に必ず④相手国側へ渡航する研究者を含める必要があります。

## （1）研究開発代表者（PI）

PIは日本側研究チームを代表し、研究課題全体の研究推進に責任を負う研究者であり、日本国内の大学や研究機関等に所属していることとします。本公募への応募は、PIを代表者として応募をしてください。

## （2）研究開発分担者（Sub-PI）

Sub-PIは共同研究機関の代表として、研究を進める予定の研究者であり、日本国内の大学や研究機関等に所属していることとします。日本側研究チームへ必ずしもSub-PIを含める必要はありません。

※AMEDと機関間の委託研究契約は、PIの所属機関と締結し、代表研究開発機関から研究開発分担者（Sub-PI）の所属機関へ再委託することを原則とします。予算の執行・管理に問題がない体制を整えてください。

## （3）研究参加者

研究開発代表者及び研究開発分担者の責任の下、研究組織の一員として研究計画に参画する研究者等（具体的には大学等における教授、准教授、助教の他、特任研究員、研究補助員、技術補佐員、研究室付事務補佐員、派遣スタッフ、学生等、企業等における主任、リーダー、研究員等）

## （4）海外派遣研究者

本プログラムでは、我が国の次世代のトップ研究者の育成を目的としていることから、相手国側へ派遣する研究者は目安として、大学、公的研究機関等で研究活動を行う研究者で学位取得後15年程度以内、また上記の趣旨に沿うものとして博士課程の学生も認めることとします。

※派遣する研究者の人数に制限はありません。

本公募では、直接経費総額の5割以上を最先端な研究開発につながる情報を取得可能な国際的ネットワークの構築・拡大や、国際頭脳循環を促進し国際的なトップ水準の研究機会を研究者へ提供するなど次世代のトップ研究者になることが期待される研究者育成を目的として使用するものとします。

本費用には、トップ研究者・海外派遣研究者間のコネクション強化を目的としたワークショップの開催や、相手国側への研究者の渡航費、と渡航後に発生する費用、渡航や交流の実施にかかるコーディネート業務を行うスタッフの人件費等が含まれます。研究推進のみを目的とした雇用や物品費等は本費用には含まれませんのでご注意ください。

日本側研究チームの研究タイプは、ASPIRE-AおよびASPIRE-Bのいずれかを選択することが可能です。

## (1) ASPIRE-A

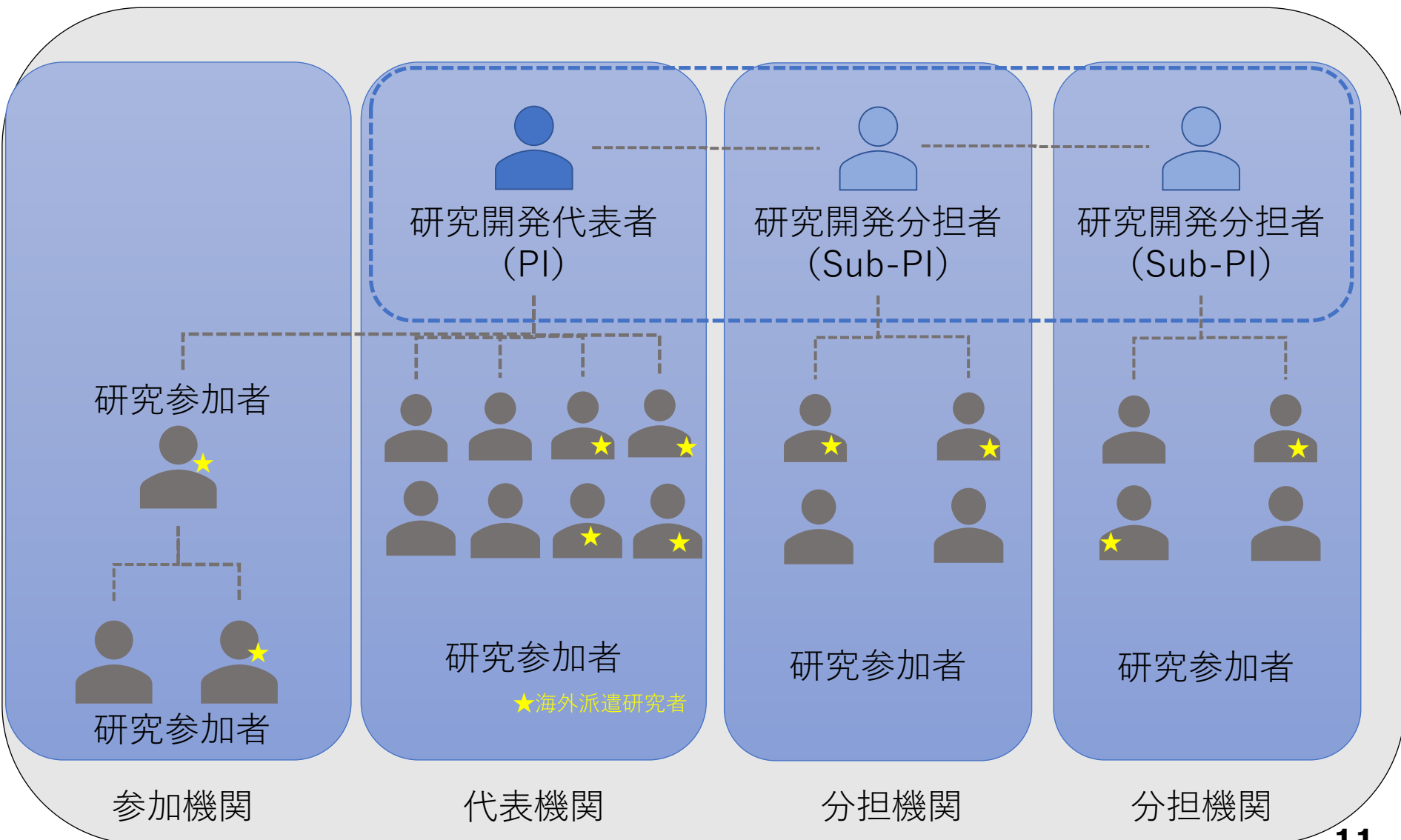
我が国の優秀な研究者が単独でもしくは他の研究者と連携しながら率いる研究グループによる大規模な研究。各研究者・グループが管理・指導する研究員、博士研究員、研究補助員、学生等と共に研究を進めます。公募応募時には1名を研究開発代表者として選出頂き、提案書を提出頂きます。

## (2) ASPIRE-B

日本側チームの研究開発代表者を主として1人又は比較的少人数の研究者で行う、比較的新しいテーマの研究。代表者自身が管理・指導する研究員、博士研究員、研究補助員、学生等と共に研究を進めます。必要に応じて、その他の研究室あるいは研究機関に所属する研究開発分担者等を含めることも可能です。

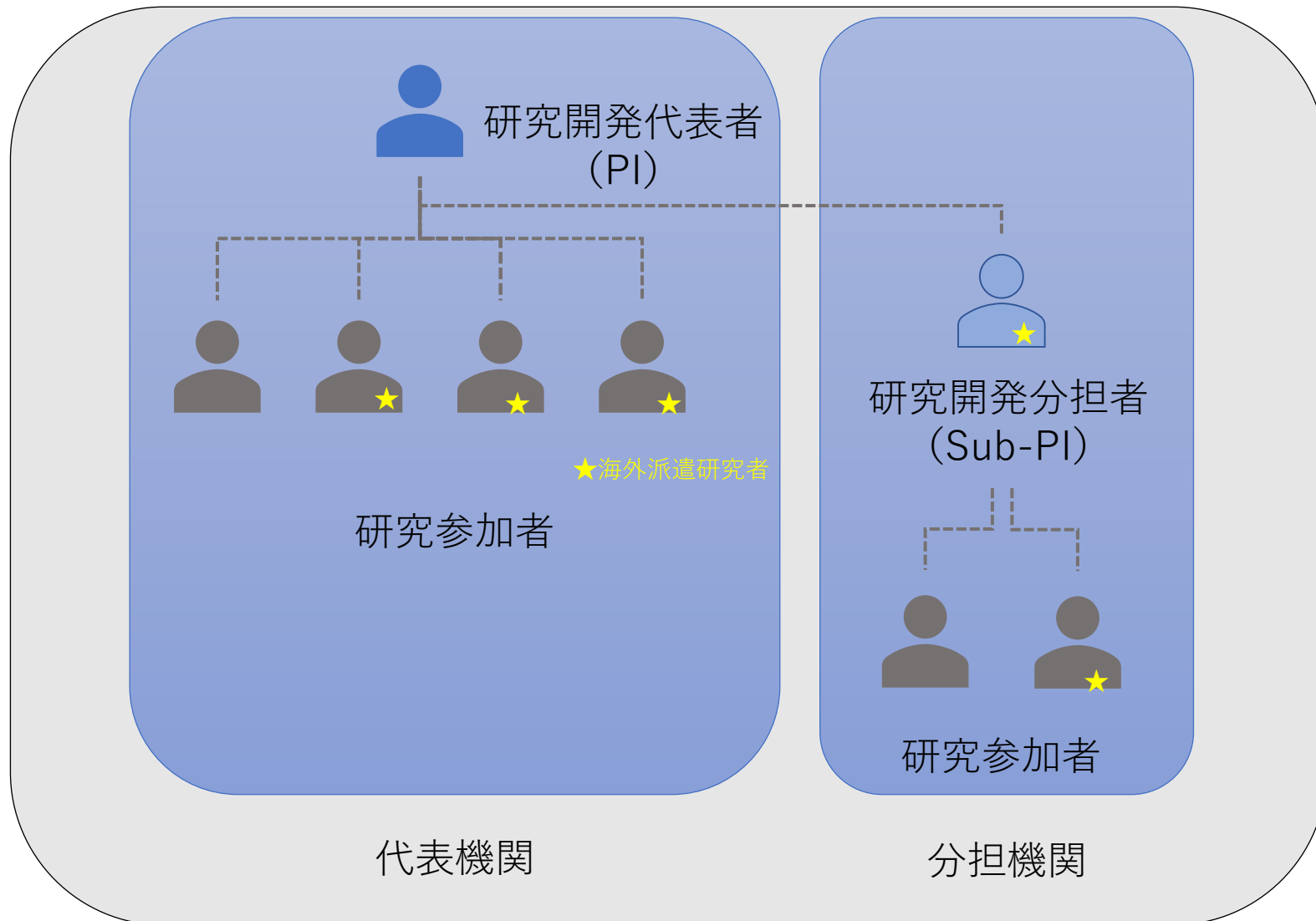
# 日本側研究チームの構成

**ASPIRE-A : 380,000千円以下（全研究期間の総額、間接経費を除いた額）**



# 日本側研究チームの構成

**ASPIRE-B : 115,000千円以下 (全研究期間の総額、間接経費を除いた額)**



## (1) 相手国側資金配分機関

本公募に参加を表明した相手国側資金配分機関は、当公募のウェブサイトにて随時更新します。

NHMRC (オーストラリア)、CIHR (カナダ)、INCa (フランス)、DFG (ドイツ)、SRC (スウェーデン) ※、SNSF (スイス)、MRC (英国)、NIHR (英国)、NIH/NCI (米国)、NIH/NIAID (米国)、NSF (米国) ※令和5年6月14日にSRCを追加 (国名アルファベット順)

## (2) 相手国側研究者

相手国側研究者は下記 (i) (ii) の何れかに該当するものとし、共同研究の実施や渡航する研究者の受入れに関し、基本的な合意ができておくことが必要です。研究活動に必要な場合、複数の国、および複数の機関での渡航、研究活動も可能です。その場合、少なくとも一カ所はこの条件を満たしている必要があります。

(i) 相手国側資金配分機関 (上記 (1)) 等のプログラムで既に支援を受けているもの。

(ii) 相手国側資金配分機関 (上記 (1)) 等のプログラムに申請済みで、2023年8月末までに採択結果が判明するもの。

## ○ご注意

・相手国側研究者が、相手国側資金配分機関等から何らかのプログラムで支援を受けていない場合、または提案が不採択となった場合は、本件の応募は審査の対象になりませんので、ご注意ください。

・対象となる資金配分機関等は随時、当プログラムのウェブサイトにて更新いたします。ウェブサイトに掲載されていない欧米等先進国資金配分機関等より支援を受ける相手国側研究者との共同研究を希望する場合は、AMEDでの支援の可否確認が必要なため、必ず事前にamed-aspire"AT"amed.go.jp("AT"は@に変えてください)へご連絡ください。

# 対象とする資金配分機関（令和5年6月15日現在）

国※1	本公募に参加を表明した資金配分機関	相手国側 研究機関の参加条件	備考 (研究者に向けたメッセージ)
Australia (オーストラリア)	National Health and Medical Research Council (NHMRC)	既存予算にて参加	NHMRC-funded researchers interested in this opportunity should contact the NHMRC Research Help Centre <a href="mailto:help@nhmrc.gov.au">help@nhmrc.gov.au</a> ※2 for further information.
Canada (カナダ)	Canadian Institutes of Health Research (CIHR)	既存予算にて参加	Please contact CIHR if you have any questions or require further information.
France (フランス)	French National Cancer Institute (INCa)	既存予算にて参加	
Germany (ドイツ)	German Research Foundation (DFG)	既存予算にて参加	Contact point for German researchers interested in this activity: Raoul Wagner <a href="mailto:raoul.wagner@dfg.de">raoul.wagner@dfg.de</a> ※2
Sweden (スウェーデン)	Vetenskapsrådet - Swedish Research Council (SRC)	既存予算にて参加	
Switzerland (スイス)	Swiss National Science Foundation (SNSF)	既存予算にて参加 (追加予算配分の可能性あり)	Researchers funded by the SNSF who are interested in collaborating with Japanese partners under this call can contact International Cooperation SNSF ( <a href="mailto:international@snf.ch">international@snf.ch</a> ).※2
United Kingdom (英国)	Medical Research Council - UKRI (MRC)	既存予算にて参加	Applicants do not need to contact MRC, however, if they wish to discuss the application or have queries, contact <a href="mailto:international@mrc.ukri.org">international@mrc.ukri.org</a> ※2
	National Institute for Health and Care Research (NIHR)	既存予算にて参加	Information about all NIHR funded awards can be found at <a href="http://fundingawards.nihr.ac.uk">fundingawards.nihr.ac.uk</a> . UK researchers partnering on an application with a Japanese team should inform the NIHR by emailing <a href="mailto:international@nihr.ac.uk">international@nihr.ac.uk</a> ※2
United States of America (米国)	National Institutes of Health (NIH)/ National Cancer Institute (NCI)	既存予算にて参加	It is encouraged that NIH-awarded investigators inform their POs upon ASPIRE application.
	National Institutes of Health (NIH)/ National Institute of Allergy and Infectious Diseases (NIAID)	既存予算にて参加	It is encouraged that NIH-awarded investigators inform their POs upon ASPIRE application.
	National Science Foundation (NSF)	既存予算にて参加	It is encouraged that NSF-awarded investigators inform their POs upon ASPIRE application.

※1国名：アルファベット順に記載 ※2 Replace “AT” with @

国際共同研究を実施する前提として、日本側の研究開発代表者が所属する研究機関と相手国側代表者が所属する研究機関（当事者）間で共同研究に関わる共同研究契約（CRA: Collaborative Research Agreement）が、AMEDの委託研究開発契約書と整合する内容で署名されることが必要です。

採択を受けた研究開発代表者及び研究参加者はこれらの文書を採択通知日より6ヶ月以内に締結してください。期限までに締結が出来ない場合、採択が取消となる場合があります。

また、人材交流に伴う研究成果の取扱い（知財の帰属および持分等）について、必ず相手国側研究機関と協議しCRAに含めてください。「研究開発成果の取扱い」については、公募要領の第10章をご参照ください。

※AMEDの委託研究開発契約書もご参考ください。

[https://www.amed.go.jp/keiri/youshiki\\_itaku.html#i00-01](https://www.amed.go.jp/keiri/youshiki_itaku.html#i00-01)



## 提案書類の受付期間・選考スケジュール

(公募要領第4章4.1の注1～注11に留意してください。)

<p><b>【事前申請書類】および 【別添1 共同研究に関する合意書】</b></p>	<p><b>令和5年7月11日（火）12:00（正午）</b>                  ※amed-aspire"AT"amed.go.jp宛てにメールにて提出                  ("AT"を@に変えてください)</p>
<p><b>【提案書類】受付期間</b></p>	<p><b>令和5年6月6日（火）～ 令和5年8月8日（火）12:00（正午）【厳守】</b>                  ※e-Radを通じて提出</p>
<p>ヒアリング審査</p>	<p>令和5年11月中旬（予定）</p>
<p>採択可否の通知</p>	<p>令和5年12月（予定）</p>
<p>研究開発開始日 (契約締結等)</p>	<p>令和6年2月上旬（予定）</p>

- (注1) 全ての提案書類について、期限を過ぎた場合には一切受理できませんので注意してください。
- (注2) 提出書類に不備がある場合は、不受理となる場合があります。
- (注3) ヒト全ゲノムシーケンス解析を実施する場合で、ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコル様式の提出がない場合は、不受理とします。
- (注4) 提案書類受付期間終了後、研究開発代表者に対して、AMEDが電子メールや電話等事務的な確認を行う場合があります。当該確認に対しては、AMEDが指定する方法で速やかに回答してください（回答が得られない場合は当該提案が審査対象から除外されることがあります）。
- (注5) ヒアリング審査はWeb等による実施の場合があります。
- (注6) ヒアリング審査を実施する対象課題の研究開発代表者に対しては、原則としてヒアリング審査の1週間前までに電子メールにて御連絡します（ヒアリング審査の対象外の場合や、ヒアリング審査自体が実施されない場合には連絡しませんので、採択可否の通知までお待ちください）。ヒアリング審査の実施や日程に関する情報更新がある場合は、本公募のウェブサイトに掲載しますので、併せて御参照ください。ヒアリング審査の対象か否かに関する個別回答は行いません。
- (注7) 研究開発代表者に対して、書面審査の過程で生じた照会事項を電子メールで送付する場合があります。当該照会事項に対する回答は、照会時にAMEDが指定する期日までにAMEDが指定する方法で速やかに回答してください。
- (注8) ヒアリング審査の対象者は原則として研究開発代表者とします。ヒアリング審査の日程は変更できません。
- (注9) ヒアリング審査終了後、必要に応じて、研究開発代表者に対して事務的な確認を行う場合があります。当該確認に対しては、AMEDが指定する方法で速やかに回答してください。
- (注10) 感染症の流行や災害等による社会的混乱等の不測の事態のため、ヒアリング審査の方法を変更したり、中止したりする場合があります。また、ヒアリング審査が中止の場合は、書面審査期間を延長する場合があります。
- (注11) 「研究開発開始（契約締結等）予定日」は、提案時に研究開始時期を見据えた最適な研究開発計画を立ていただくこと、また、採択決定後、契約締結等までの間で、あらかじめ可能な準備を実施していただき、契約締結後、速やかに研究を開始いただくこと、などを考慮して明示するものであり、公募要領の他の記載の取扱いと同じく、契約締結等をお約束するものではありません。この「予定日」に契約を締結等するためには、研究開発計画（研究開発費や研究開発体制を含む）の作成や調整について、研究機関等の皆様の御尽力をいただくことが必要となります。AMEDにおいても、PS、PO等との調整等を速やかに実施し、早期の契約締結等に努めます。

# 応募について

---

No.	必須/ 任意	必要な 提案書類	備考	提出期日
1	必須	事前申請書類	提案概要	令和5年7月11日（火） 12:00（正午） （メールで提出）
2	必須	別添1	共同研究に関する合意書 （英語のみ）	
3	必須	様式1	研究開発提案書	令和5年8月8日（火） 12:00（正午） 【厳守】 （e-Radから提出）
4	必須	別紙1	グラフィカル・アブストラクト	
5	必須	別紙2	研究開発の主なスケジュール	
6	必須	別紙3	実施体制図	
7	必須	別紙4	国際頭脳循環等 の促進に向けた計画	
8	必須	別紙5	機関長からの承諾書	
9	必須	別紙6	安全保障輸出管理に係る チェックシート	
10	該当する場合は 必須	ヒト全ゲノムシーケ ンス解析プロトコ ール様式	※ヒト全ゲノムシーケ ンス解析を実施 する場合	

※ヒト全ゲノムシーケンス解析を実施する場合、ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式の提出が必須になります。  
シーケンスデータやプロトコール情報の詳細については、公募要領第2章「応募に関する諸条件等」の記載を参照してください。

- 研究提案書は、府省共通研究開発管理システム（e-rad）で提出ください。
  - ※ ポータルサイト：<http://www.e-rad.go.jp/>
  - ※ 研究者と所属研究機関の登録が必要です。
  - ※ 所属機関（e-Rad事務代表者）承認の上ご応募下さい。
  - ※ 詳細は公募要領 第5章「提案書類の提出方法」をご参照ください。
  
- 日本側の研究代表者の所属機関の機関長からの承諾書の提出が必要です。
  - ※ 所属機関長とは、理事長、学長等の組織全体の責任者、企業等の場合は研究実施期間中の支援と体制の確保に責任を持つ方を指します。部門長、学科長、センター長等のいわゆる下部組織の長ではありません。  
なお、署名者は、機関の長又は機関の長より権限を委任された者とする事も可能です。

**必要な全様式の提出がなされていない場合、  
「要件未達」と判断し、以後の審査は行いません**

**事前申請書類：令和5年7月11日（火）12:00（正午）締切**

提出先：**amed-aspire"AT"amed.go.jp（"AT"を@にしてください）**

研究開発課題名/ Title of Proposal	
研究開発領域/ Research Field ※関連が強い順に1, 2, 3と記載してください。	
日本側/Japan	研究開発代表者/ Principal Investigator
	研究開発代表者・連絡先/ Contact Information
	分担研究開発者/ Sub-Principal Investigator①
	分担研究開発者/ Sub-Principal Investigator②
	分担研究開発者/ Sub-Principal Investigator③
相手国側/Counterpart	研究開発代表者/ Principal Investigator
	国/Country
	研究開発代表者・連絡先/ Contact Information
	研究開発課題名/ Research Project Title
	採択済/申請中 Funded/Application in Progress
	採択「無」の場合の採択判明時期/ Time of adaptation determination
	研究課題の支援番号(申請ID等) / Award number/Project ID
	研究開発期間/ Research Founding Period
研究資金配分機関 (FA) 名/ Name of funding agency	
概要/ Abstract	
※国際共同研究および国際頭脳循環等の促進に向けた実施概要を日本語300字程度、英語150ワード程度でご記載ください。	
e-Radにおける研究分野（日本語のみ）	
※「e-Radにおける研究分野一覧」より該当するものを選んで記載してください（最大3つまで）	
対象疾患/Target Disease	
※研究の主題に近いものから順番に、主要な疾患名を記載してください	
特定の疾患を対象としていない場合は、その旨ご記載ください（最大3つまで）	
キーワード/ Keyword ※最大10個	
相手国側研究機関との研究交流計画/ Research exchange plans with counterpart institutions	
※カウンターパートが複数の場合は、枠を増やして、それぞれの研究交流計画を記載してください。	

# 審査について

- 事業趣旨等との整合性
- 科学的・技術的な意義及び優位性
- 計画の妥当性
- 実施体制
- 所要経費
- 事業で定める項目



評価項目	審査の観点 (AMED ASPIRE)
事業趣旨等との整合性	<p>我が国の科学技術力の維持・向上に繋がるようなトップ水準の国際共同研究であるか。</p> <p>目標とする国際的なトップ研究コミュニティが明確に設定されており、事業趣旨に合致するものであるか。</p> <p>これまでの国際頭脳循環等を通じた次世代研究者等の育成実績を踏まえて、適切な育成目標が設定されているか。</p>
科学的・技術的な意義	<p>国際的に高い評価を得る研究成果の創出が期待できるか。</p> <p>研究提案は健康・医療分野において高い水準のものであり、<u>相手国側研究チームと国際共同研究を実施することによる相乗効果が期待できるか。</u></p>
計画の妥当性	<p>国際ネットワーク構築・拡大に向けた計画は適切か。(目標とする国際的なトップ研究コミュニティの構築・参画・発展を目的として、<u>適切で具体的かつ実現可能な計画が立てられているか。</u>)</p> <p>国際頭脳循環の促進に資する次世代のトップ研究者の育成戦略は適切であるか。(規模に応じて適切な数の研究者が渡航あるいは招聘される計画となっているか。また、滞在先での役割や期間等が具体的であり、<u>研究機関の受け入れおよび支援体制は整っているか。</u>)</p>
実施体制	<p>研究開発代表者および相手国研究開発代表者は<u>国際トップサークルにおける研究実績、トップ研究コミュニティにおける交流実績、若手研究者等の人材育成実績を有しているか。</u></p> <p>日本側研究チーム構成は事業目的の達成や成果の創出を見据えた体制となっているか。<u>研究交流を担う研究参加者が含まれているか。</u>エフォートは適当であるか。多様性への考慮がなされているか。</p>
所要経費	<p>公募趣旨に沿った研究活動を遂行する上で、十分な研究資源(研究資金、人的・物的資源等)を備えているか。(直接経費総額の5割以上を国際ネットワークの構築・拡大や、次世代のトップ研究者の育成を目的として使用する予算計画が立てられているか。)</p> <p>海外派遣研究者等の人材育成に十分な予算が確保されており、適切な予算計画がたてられているか。</p> <p>海外の優秀な人材を適切な待遇で受け入れる予算計画が含まれているか。</p>
事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目	<p>研究交流および共同研究は両国において対等な計画となっており、また相互に裨益するものであるか片方が他方の隷属的な関係となっていないか。</p>

## 経費について

本プログラムでは、運用基本方針に基づき相手国側研究機関にも相応の負担を求めることとなっております。

### AMEDからの委託研究開発費で**執行可能な経費**

- 日本側研究者が日本国内で執行する研究費（人件費、設備備品、旅費、外注費、その他：学会費、論文掲載費等）
- 日本側研究者が相手国内にて執行する経費（実験スペース借り上げ費、供与機材の運用や維持管理の経費、消耗品等）
- 日本側研究者が相手国に渡航する場合の往復旅費・滞在費（派遣期間1年以上の長期派遣の場合は赴帰任旅費・移転料・各種手当・保険料等）
- 日本側研究者が相手国内または相手国から第3国へ渡航する際の旅費・滞在費（渡航目的による）
- 相手国からの招へい者に要する経費（往復渡航費・宿泊料、国内移動旅費、受入経費、研究活動経費）

### AMEDからの委託研究開発費で**執行できない経費**

- 相手国側の**研究計画に対する研究費。**

※原則、委託研究開発費は計画に基づいて執行頂きます。研究計画書に記載されていない内容に対して経費執行はできません。

※日本側研究者とは、AMEDが委託研究開発契約を結ぶ研究機関の研究参加者リストに記載されている者となります。

※相手国側から日本に招聘される研究者は研究計画書の研究参加者リストに記載されていることが必要です。

※相手国側における経費負担については、提案前に相手国側研究者へ相談・確認をしておいてください。

ご不明な点がございましたら、  
以下にお問い合わせください。

日本医療研究開発機構（AMED）  
国際戦略推進部 国際事業課  
「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業  
（先端国際共同研究推進プログラム ASPIRE）」公募担当

E-mail : [amed-aspire@amed.go.jp](mailto:amed-aspire@amed.go.jp) (“AT”を@にしてください)

ASPIRE公募ページ :  
[https://www.amed.go.jp/koubo/20/01/2001B\\_00062.html](https://www.amed.go.jp/koubo/20/01/2001B_00062.html)